

2020年度 施策マネジメントシート (2019年度目標達成度評価)

政策体系	政策No.	003	やさしさ（誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり）	施策幹事課	保健福祉政策課					
	施策No.	002	安心して子どもを産み育てられる環境の充実	施策幹事課長名	川畑 信司					
施策関係課名		子育て支援課、こども・くらし相談センター、健康増進課、こども発達サポートセンター、すこやか保健センター								
<b>1 基本計画期間</b> （2018年度～2022年度）における施策の方針 関係機関との連携を強化し、妊娠期から乳幼児期まで、切れ目のない支援体制を構築するよう努めます。 また、若い世代に「霧島市に住みたい、霧島市で子育てをしたい」と感じてもらえるように子育てに幸せや楽しさを実感できる環境整備に努めます。										
<b>2 施策の成果把握</b>										
			◎目標達成（100%以上）		△目標を未達成（100%未満）					
<b>①成果指標（意図の達成度を示す指標）</b>			単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標達成の方向性
A	妊娠・出産について満足している市民の割合	%	成り行き値		80.1	80.1	80.1	80.1	80.1	更なる増加を目指します
			目標値		81.6	82.4	83.3	84.2	85.0	
			実績値		85.4	90.5				
			達成率		104.6%	109.8%				
			結果		◎	◎				
B	18歳以下の児童数（3月31日現在/年）	人	成り行き値		23,523.0	23,523.0	23,523.0	23,523.0	23,523.0	更なる増加を目指します
			目標値		24,221.0	24,290.0	24,360.0	24,430.0	24,500.0	
			実績値		23,523.0	23,202.0				
			達成率		97.1%	95.5%				
			結果		△	△				
C	乳幼児健診受診率	%	成り行き値		96.1	96.1	96.1	96.1	96.1	更なる増加を目指します
			目標値		96.3	96.4	96.5	96.6	96.7	
			実績値		96.4	96.7				
			達成率		100.1%	100.3%				
			結果		◎	◎				
D	合計特殊出生率		成り行き値		1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	更なる増加を目指します
			目標値		1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	
			実績値		1.7	未把握				
			達成率		92.3%	-				
			結果		△	-				
E			成り行き値							
			目標値							
			実績値							
			達成率							
			結果							
<b>②成果指標の測定方法（実際にどのように実績を把握するか）</b>				<b>③2022年度の目標値設定の考え方</b>						
A 妊娠・出産について満足している市民の割合 ※健やか親子21指標に関する調査（3～4か月児健診）より把握				A 国の「健やか親子21（第2次計画）」と同じ目標値を目指す。						
B 18歳以下の児童数（3月31日現在/年） ※住民基本台帳からの抽出				B 子育てに幸せや楽しさを実感できる環境整備を推進することにより、若い世代に「霧島市に住みたい、霧島市で子育てをしたい」と感じてもらうことで、移住・定住化の促進や出生率の向上につながることから、毎年度約70人の増加を目指す。						
C 乳幼児健診受診率 ※3～4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の平均受診率				C 妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援体制の充実を図ることにより、2016年実績値より、毎年度0.1%の成果向上を目指す。						
D 合計特殊出生率 ※国の衛生統計年報より把握				D 霧島市ふるさと創生総合戦略及びふるさと創生人口ビジョンに基づき、2022年度の目標値を1.84とする。						
				E						
				F						

**3 基本計画期間で解決すべき施策の課題（総合計画より）**

出産年齢の高齢化や子育て世代の転入者の増加等に伴い、妊娠・出産への不安や負担を抱えていたり、身近に頼れる人がいない中で子育てをしている市民が増加しています。

そのため、関係機関と連携して、産後ケア体制の充実を図り、育児支援を必要とする家庭に対して、切れ目のない支援ができるよう、子育て世代包括支援センターの機能を強化するとともに、子育て期における仲間づくりや地域での見守り等、地域全体で子育てを支援していく必要があります。

また、年次的に保育所等の整備を行い、利用定数の拡充を図っていますが、共働き家庭の増加等に伴い、今後、更なる保育ニーズの増大・多様化が予想されます。そのため、今後も引き続き、民間保育所等と連携し、施設整備を行うとともに、ファミリー・サポート・センターの機能強化を図るなど、多様な保育サービスを展開していく必要があります。

さらに、子育てに要する経済的負担が大きいことから、医療費の助成制度などの充実に努めるとともに、特に、ひとり親家庭については、経済的支援のほか、就業支援に努める必要があります。

**4 施策の現状**

① 2019年度施策の取組方針	② 2019年度の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るため、関係機関等との更なる連携強化に努める。</li> <li>■ 専任の母子保健コーディネーターを配置し、支援体制の充実を図る。</li> <li>■ 2019年度から産婦健診を開始することで、特に産後うつなどの早期把握に努め、産後ケアも含めた産後支援の充実を図る。</li> <li>■ 保育所等の整備を行うほか、多様な保育サービスの提供に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 産科医療機関や産後ケア施設、新生児訪問助産師及び母子保健推進員等の関係者と、対面や電話で連絡をとり合うことで、連携の強化が図られた。</li> <li>■ 専任の母子保健コーディネーターを配置し、全ての妊産婦の状況を把握し、ハイリスク母子に対し適切な支援を行った。</li> <li>■ 産婦健診を実施することで、産後うつ傾向にある産婦の把握ができ、産後支援の充実が図られた。</li> <li>■ 延長保育等及び保育所等5園の施設整備に対する支援を行った。</li> </ul>

5. 2020年度施策の取組方針	6. 2021年度施策の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るため、関係機関等との更なる連携強化に努める。</li> <li>■ 専任の母子保健コーディネーターを中心に、支援体制の充実を図る。</li> <li>■ 令和2年度から、産後1か月に加え、産後2週間の産婦健診を開始することで、更なる産後うつ傾向などのハイリスク産婦の早期把握に努め、早期支援の充実を図る。</li> <li>■ 保育所等の整備を行うほか、多様な保育サービスの提供に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るため、関係機関等との更なる連携強化に努める。</li> <li>■ 専任の母子保健コーディネーターを中心に、支援体制の充実を図る。</li> <li>■ 産婦健診を実施することで、ハイリスク産婦の早期把握と早期支援の充実を図る。</li> <li>■ 保育所等の整備を行うほか、多様な保育サービスの提供に努める。</li> </ul>

政策体系	政策No.	003	基本事業名	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実	基本事業 主担当課	子育て支援課、 健康増進課、こども 発達サポートセンター、す こやか保健センタ ー
	施策No.	002				
	基本事業No.	001				
<b>1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）</b>						
<p>安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。</p>						
<b>2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？</b>						
<p>■出産年齢の高齢化や子育て世代の転入者の増加などにより、身近に頼れる人がいない中で子育てをしている市民が増加している。特に、妊娠・出産への不安や負担が増加している。</p> <p>■核家族の進行や出生率の低下等により、地域全体で子育てを支援する仕組みが求められ、平成22年度からキッズパークにおいて毎日利用できる部屋の開放事業を実施している。特に週末の利用者が増加傾向にある。</p>						
<b>3. 2019年度基本事業の取組方針</b>			<b>4. 2019年度取組達成状況</b>			
<p>■母子保健関係者連絡会を開催し、連携の強化を図る。</p> <p>■専任の母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳交付、産後の訪問や電話連絡等によって全ての妊産婦の状況を把握する。</p> <p>■産婦健診において、産婦の心身の健康状態を把握し、産科医療機関との連携を強化し、必要な産婦は医療機関や産後ケア事業等の必要な支援に繋げる。</p> <p>■不妊に悩む夫婦に対する特定不妊治療費助成交付事業や、母親が病気等により母乳を与えることができない乳児等に対する粉ミルク支給事業について、周知や利用促進を図る。</p> <p>■地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの活動の周知・広報に努めるとともに、活動内容の見直しを行い更なる利用者の増加を図る。</p> <p>■「霧島市こどもセンター」と各地区の子育て支援センターが連携し、具体的な取組を行う。</p> <p>■地域の子育てを支援するため、地域子育て支援センターがない地区での支援のあり方について検討を行う。</p>			<p>■新型コロナウイルス感染症の影響で母子保健関係者連絡会を開催できなかったが、電話や対面で連絡をとったことで関係機関との連携を図ることができた。</p> <p>■専任の母子保健コーディネーターを配置したことで、全ての妊産婦の把握ができ、必要な支援に繋がった。</p> <p>■産婦健診から、産後うつ傾向にある産婦を把握し、必要な支援を行った。</p> <p>■特定不妊治療費助成交付事業や粉ミルク支給事業について周知を図り、利用促進に繋がった。</p> <p>■広報誌やホームページでの情報掲載、センターだより等の発行を通して周知活動を行った。また、利用者のニーズに即した活動内容に取り組み、利便性の向上につながった。</p> <p>■定期的に子育て支援センター全体会を開催し、情報共有を図ることで市全体での利用者の増加に向けた取組につなげることが出来た。また、2月開催の福祉まつりに全ての子育て支援センターが参加することで、各センターの取組が周知できた。</p> <p>■新たに隼人地区に地域子育て支援センターを設置したが、現在センターがない地区での新しいセンターの立ち上げには至らなかった。</p>			
<b>5. 2020年度基本事業の取組方針</b>			<b>6. 2021年度基本事業の取組方針</b>			
<p>■妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るため、連絡を密にとり、関係機関等との更なる連携強化に努める。</p> <p>■専任の母子保健コーディネーターを中心に、母子健康手帳交付、産後の訪問等によって、全ての妊産婦の状況把握を行い、必要な支援に繋げる。</p> <p>■産婦健診で、産婦の心身の健康状態を把握し、ハイリスク産婦の早期把握と早期支援の充実を図る。</p> <p>■不妊に悩む夫婦に対し経済的支援を行う特定不妊治療費助成交付事業や、母親の病気等により母乳を与えることができない乳児や多胎児を対象にした粉ミルク支給事業周知や利用促進を図る。</p> <p>■地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの活動の周知・広報に努めるとともに、活動内容の見直しを行い更なる利用者の増加を図る。</p> <p>■「霧島市こどもセンター」と各地区の子育て支援センターが連携し、具体的な取組を行う。</p> <p>■地域の子育てを支援するため、地域子育て支援センターがない地区での支援のあり方について検討を行う。</p>			<p>■妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るため、連絡を密にとり、関係機関等との更なる連携強化に努める。</p> <p>■専任の母子保健コーディネーターを中心に、母子健康手帳交付、産後の訪問等によって、全ての妊産婦の状況把握を行い、必要な支援に繋げる。</p> <p>■産婦健診で、産婦の心身の健康状態を把握し、ハイリスク産婦の早期把握と早期支援の充実を図る。</p> <p>■不妊に悩む夫婦に対し経済的支援を行う特定不妊治療費助成交付事業や、母親の病気等により母乳を与えることができない乳児や多胎児を対象にした粉ミルク支給事業周知や利用促進を図る。</p> <p>■地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの活動の周知・広報に努めるとともに、活動内容の見直しを行い更なる利用者の増加を図る。</p> <p>■「霧島市こどもセンター」と各地区の子育て支援センターが連携し、具体的な取組を行う。</p>			

政策体系	政策No.	003	基本事業名	多様なニーズに応じた子育て環境の充実	基本事業 主担当課	子育て支援課
	施策No.	002				
	基本事業No.	002				

**1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）**

親子で楽しめる遊びや学びの場を提供するとともに、子育て情報の提供や保護者同士のつながりへの支援、関係機関との連携・情報の共有等、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。  
 また、勤労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、関係機関と連携し、一時預かり、延長保育、病児・病後児保育など保育サービスの充実に努めます。  
 さらに、待機児童等の状況や生活圏・就労圏などの地域性を考慮し、保育所、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ等の子育て環境の充実に努めます。

**2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？**

■近年の共働き世帯の増加など社会構造の変化により、保育需要は増大傾向にある。同時に、「小1の壁」といわれる小学校入学後の放課後児童クラブの充実も求められている。  
 ■2019年10月からは幼児期からの人材育成及び子育て世代の負担軽減のための幼児教育・保育の無償化が実施されている。  
 ■屋内遊具、読み聞かせ、手づくり工作、音楽室など終日親子で遊べる全天候型のこども館整備について、市民の方から要望が上がっている。

**3. 2019年度基本事業の取組方針**

■子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種保育サービスの提供に努める。  
 ■潜在的待機児童解消に向けた環境整備を行う。  
 ■こども館設置検討委員会による検討及び市長への提案を行い、整備のための改修工事設計業務委託を行う。  
 ■幼児教育・保育の無償化に確実に対応する。

**4. 2019年度取組達成状況**

■様々な保育ニーズに対応するため、一時預かり、延長保育、病児・病後児保育、ファミサポ事業等を実施した。また、医療的ケアを必要とする児童1人が入所した。  
 ■保育所等5園の施設整備に対する支援を行った。  
 ■こども館設置検討委員会による検討及び市長への提案を行い、整備のための改修工事設計業務委託を行った。  
 ■幼児教育・保育の無償化に関する事務の円滑な執行に努めた。

**5. 2020年度基本事業の取組方針**

■子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種保育サービスの提供に努める。  
 ■潜在的待機児童解消に向けた環境整備を行う。  
 ■こども館の開設に向けた準備を確実に進行。

**6. 2021年度基本事業の取組方針**

■子育て家庭のワーク・ライフ・バランスの推進のため、各種保育サービスの提供に努める。  
 ■潜在的待機児童解消に向けた環境整備を行う。  
 ■こども館を開設する。

政策体系	政策No.	003	基本事業名	子育てに関する負担軽減の推進	基本事業 主担当課	子育て支援課
	施策No.	002				
	基本事業No.	003				
<b>1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）</b>						
<p>子育て家庭に対する児童手当・子ども医療費助成などを継続的に実施するとともに、効果的でニーズに即した支援策を講じることにより、子どもを産み育てるために必要な経済的負担の軽減に努めます。 また、ひとり親家庭の生活安定や自立を促進するため、関係機関と連携した就労支援や資格取得のための支援を行います。</p>						
<b>2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？</b>						
<p>■母子家庭等の自立支援を行う高等職業訓練促進給付金等事業については、今後需要の増加が見込まれる。 ■乳幼児期の疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、小・中学生を含む子育て家庭の医療費負担軽減のため子ども医療費助成事業を市単独事業等で実施している。なお、2018年10月から未就学の住民税非課税世帯の児童について医療費の現物給付が行われている。 ■2019年10月からは幼児期からの人材育成及び子育て世代の負担軽減のための幼児教育・保育の無償化が実施されている。</p>						
<b>3. 2019年度基本事業の取組方針</b>				<b>4. 2019年度の取組達成状況</b>		
<p>■児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業及びひとり親家庭自立高等職業訓練促進事業については、国の動向に合わせて実施する。 ■児童扶養手当事業は年3回支給から年6回支給に改め、年間を通して平準化した支給を実施する。 ■子ども医療費助成及び放課後児童クラブ等の市単独の負担軽減事業について、効果的な助成となるよう検討する。</p>				<p>■児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業については、国の動向に合わせて支給を実施した。また、児童扶養手当事業は年3回支給から年6回支給に改め、年間を通して平準化した支給を実施した。 ■ひとり親家庭自立高等職業訓練促進事業については、指定資格受講者18人に対して支給を実施した。 ■子ども医療費助成については延べ件数206,862件の医療費助成を実施した。また、放課後児童クラブを利用している低所得世帯及び自主減免を実施している児童クラブに対し利用料助成を行った。</p>		
<b>5. 2020年度基本事業の取組方針</b>				<b>6. 2021年度基本事業の取組方針</b>		
<p>■児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業及びひとり親家庭自立高等職業訓練促進事業については、国の動向に合わせて実施する。 ■子ども医療費助成及び放課後児童クラブ等の市単独の負担軽減事業について、効果的な助成となるよう検討する。また、子ども医療費助成については、令和3年4月から予定されている現物給付の対象拡大に合わせ、医療費助成の対象拡大について検討する。</p>				<p>■児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業及びひとり親家庭自立高等職業訓練促進事業については、国の動向に合わせて実施する。 ■子ども医療費助成及び放課後児童クラブ等の市単独の負担軽減事業について、効果的な助成となるよう検討する。また、子ども医療費助成については、令和3年4月から予定されている現物給付の対象拡大に合わせ、医療費助成の対象拡大について検討する。</p>		